

第20回 定時株主総会招集ご通知

日時：2022年6月24日（金） 午前10時00分（受付開始：午前9時30分）

場所：東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階 Fタワープラザホール



新型コロナウイルス対策のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場につきましては、可能な限りお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。会場においては、入口付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方のご入場をお断りする場合がございます。また、座席の間隔をあげることから、ご用意できる席数が昨年同様大幅に減少しております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1
第20回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	
（提供書面）	
事業報告	12
計算書類	28
監査報告	31

株主の皆様へ



代表取締役社長

石井 進也

株主の皆様には、平素より当社事業にご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、感染拡大防止にご尽力されている皆様には深く感謝申し上げます。

さて、当社は着実な成長と計画の実現による国内市場の確立を最優先とし、本年4月4日に上場市場を東京証券取引所スタンダードへ移行いたしました。引き続き、当社は企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな製品やサービスの開発を行い、競争力を強化することで企業価値の向上を目指してまいります。

当事業年度におきましては、テレワークによる働き方が定着する中で、世界的にサイバー攻撃などの被害が頻発し、ますますセキュリティ強化の重要性が高まっている状況です。また、企業はDX推進を加速させる中で、クラウドサービスへの移行など効率的で柔軟なシステムへ変化しております。

そのような中、当社では、12年連続国内市場シェア1位の「ESS REC」や昨年リリースした次世代型特権ID管理ソフトウェア「ESS AdminONE」による顧客ターゲット別の営業活動を中心に当社ソリューションの訴求活動を行ってまいりました。

今後も勇気（エンカレッジ）を持って新たな価値創造に取り組み、社会基盤としての製品・サービスを提供して、更なる成長・発展に努めてまいります。引き続き、ご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3682
2022年6月8日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
エンカレッジ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 石 井 進 也

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主様におかれましては、可能な限り書面または電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をいただき、本総会会場でのご出席はお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階 Fタワープラザホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着
するようご送付ください。
(2) インターネットによる議決権行使の場合
当社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）において、賛否をご入力の上、
2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを
有効な議決権としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使
された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.et-x.jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.et-x.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.et-x.jp>）に掲載させていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

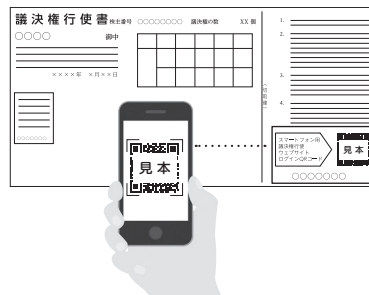
2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

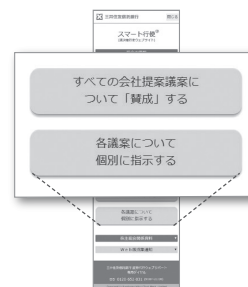


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

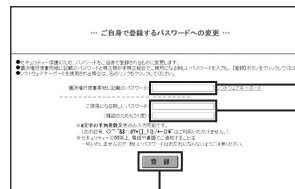
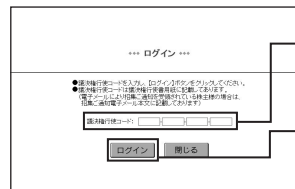
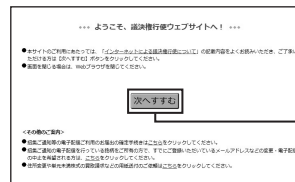
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、IT投資や設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、普通配当18円とさせていただきます。存じます。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円

なお、この場合の配当総額は120,865,824円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更を行うものであります。

- (1)株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）	
第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等）
	第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
	2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則）
	1. 定款第17条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。
	2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
	3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため新任1名を加えた取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から全ての候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	石井 進也 (1962年2月18日)	1983年4月 コンピュータサービス㈱(現SCSK㈱)入社 1994年7月 ㈱ジョイント・システム・テクノロジー (現ビー・エム・シー・ソフトウェア㈱)入社 2000年5月 フュージョンワン㈱ 取締役 2001年9月 ㈱ブロード入社 最高執行責任者 2002年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2016年4月 ㈱アクロテック 代表取締役社長	1,800,000株
		取締役候補者とした理由 石井進也氏は、当社創業者として、その豊富な実績と強いリーダーシップで、当社の経営を牽引しております。引き続き、当社の経営への貢献を期待できることから、取締役の選任をお願いするものです。	
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	日置 喜晴 (1968年10月15日)	1991年4月 ㈱第一ホテル(現㈱阪急阪神ホテルズ)入社 2000年10月 ソフトバンクコマース㈱(現SB C&S㈱)入社 2003年8月 シトリックス・システムズ・ジャパン㈱入社 2008年5月 同社 マーケティング本部パートナーマーケティング担当部長 2008年10月 当社入社 2009年10月 当社 マーケティング部長 2014年4月 当社 事業推進部長 2017年6月 当社 取締役 事業推進部長 2020年4月 当社 取締役 マーケティング部長 2021年4月 当社 取締役 マーケティング部長 兼 プリセールス部長(現任)	2,800株
		取締役候補者とした理由 日置喜晴氏は、2017年より取締役として当社のマーケティングや事業推進を牽引し、豊富な知識と経験を有しております。引き続き、当社の企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役の選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	いいづか しん 飯塚 伸 (1967年6月13日)	1994年11月 矢澤会計事務所入所 1996年3月 ニフティ㈱入社 2011年5月 同社 経営戦略室長 2017年7月 当社入社 経営管理部 副部長 2018年5月 ㈱アクロテック 監査役 2019年4月 当社 経営管理部長 2019年6月 当社 取締役 経営管理部長（現任）	1,200株
		取締役候補者とした理由 飯塚伸氏は、経営管理部門の責任者として、経理・財務、IR、人事に関する幅広い知見を有しております。さらには当社のDX推進のキーパーソンであり、引き続き、当社の企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役の選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	うえだ ひろし 上田 浩 (1960年8月3日)	1983年4月 住友信託銀行㈱（現三井住友信託銀行㈱）入社 2012年2月 住信情報サービス㈱（現三井住友トラスト・システム&サービス㈱）入社 システム開発第一部長 2016年10月 同社 システム開発第五部長 2019年1月 当社 入社 2019年4月 当社 研究開発部長 2021年4月 当社 カスタマーサポート部長 2021年6月 当社 取締役 カスタマーサポート部長（現任）	1,000株
		取締役候補者とした理由 上田浩氏は、金融機関でのシステム開発や運用に関する長い経験をもとに、2019年の当社入社以降、開発や顧客サポートの品質向上に努めております。さらに、当社の企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役の選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任	おおもり たかし 大森 貴史 (1953年3月23日)	1975年4月 ㈱興銀情報開発センター（現みずほリサーチ&テクノロジーズ㈱）入社 1979年10月 日商エレクトロニクス㈱ 入社 2003年8月 コムチュア㈱ 入社 ソリューション営業部長 2005年4月 当社 入社 第一営業部 部長 2013年6月 当社 取締役 ソリューション営業部長 2016年4月 ㈱アクロテック 取締役 2019年6月 当社 特別顧問 2022年4月 当社 戦略営業部長（現任）	18,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大森貴史氏は、2005年の当社入社以降、営業部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、2013年から2019年まで当社取締役役に就任しております。さらに、当社の企業価値向上への貢献を期待できることから、新たに取締役の選任をお願いするものです。</p>			

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損額を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約について、同様の内容での更新を予定しております。
- 3.連結子会社であった株式会社アクロテックは、2020年11月に清算いたしました。

(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

当社はコンピューターシステムの運用にかかるソフトウェアを自社で開発し、販売、保守サービスを提供しております。また、当社製品をご利用になるお客様は、その多くが大企業や官公庁など大規模な情報システムを運用しております。こうした事業特性を踏まえて、当社取締役会において十分なディスカッションとガバナンスを果たすために、それぞれのスキルを求めています。

社外取締役	氏名	当社における地位	任意の報酬委員	特に期待する専門性・経験				
				企業経営	IT/デジタル	R&D/運用	財務/会計	法務/リスクマネジメント
	東野 義明	取締役 (監査等委員)	○	○	○	○		○
	工藤 克彦	取締役 (監査等委員)	○	○	○	○		○
	板垣 浩二	取締役 (監査等委員)	○	○			○	

社内取締役	氏名	当社における地位	任意の報酬委員	特に期待する専門性・経験					
				企画/事業戦略	IT/デジタル	R&D/運用	営業/Mktg	財務/会計	法務/リスクマネジメント
	石井 進也	代表取締役社長	○	○	○	○	○		
	日置 喜晴	取締役		○	○		○		
	飯塚 伸	取締役		○	○			○	○
	上田 浩	取締役			○	○			
	大森 貴史	取締役			○	○	○		
	梶 亨	取締役 (常勤監査等委員)	○	○	○	○			○

(共通スキル)

企業経営、企画/事業戦略：他社における経営経験、事業戦略遂行経験など

財務/会計、法務/リスクマネジメント：財務、会計、税務、法務等の分野に関する知識、経験など

(独自スキル)

IT/デジタル：情報通信業界における知識、経験、技術、能力など

R&D/運用：ソフトウェアの開発、コンピューターシステムの運用経験、知識など

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、一時期落ち着きを見せた新型コロナウイルスも感染力が強い変異株の出現により感染者が爆発的に増加したことや、世界的なエネルギーコストの高騰や希少金属の供給不足と価格の高騰、サプライチェーンの混乱などが懸念材料となり、依然として不透明な状況となっております。そうした中でも、当社が属する情報サービス産業においては、システム更新需要とともに企業が収集するデジタルデータを活用した業務効率化（DX：デジタルトランスフォーメーション）の推進、多様な働き方を実現するリモートワークへの対応などに加え全ての企業においてサイバー攻撃への防御が不可欠なものとなり、IT投資は底堅く推移しております。

当社におきましても、情報セキュリティの強化を推進するとともに、リモートワークが遂行できる環境を全ての社員に加えて協力会社社員まで拡大しております。また、当事業年度から導入した新しい人事制度のもとで在宅勤務と勤務時間のシフト制を組み合わせることで、社員だけでなく顧客企業への新型コロナウイルスの感染拡大防止を実現しながら、安定して事業活動を継続してまいりました。

このような状況の下、当社は「顧客ターゲット別の営業推進」「ソリューション強化」「新人事制度定着による生産性向上」を重点施策に掲げ、製品開発ならびにサービス開発の強化に取り組んでまいりました。

「顧客ターゲット別の営業推進」においては、顧客深耕営業（直販）、純新規開拓営業（直販）、ビジネス協業営業（代理店）など顧客ターゲット別の営業組織とともに、営業過程で技術支援を担うプリセールスやサポート部門の担当SEを組み合わせたバーチャル組織で活動いたしました。このような継続的な関係を強化した活動により、製品導入後の顧客に対してクロスセルを行うなどの営業推進を図ってまいりました。

「ソリューション強化」においては、企業のシステム環境がクラウドシフトする市場に合わせ、主力製品「ESS REC/ESS REC NEAO」のクラウドサービス対応版の提供を開始しました。また、様々なシステムとの容易な連携が特長の特権ID管理製品「ESS AdminONE」は、DX時代にふさわしい大型バージョンアップとしてクラウドサービス対応の汎用性と不正アクセス検知機能を向上させた「ESS AdminONE V1.1」を2021年11月にリリースするなど製品強化に努めました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

「新人事制度定着による生産性向上」においては、週休3日や週6日勤務を可能とする労働時間制と在宅勤務を組み合わせることで、育児・介護や高度な専門技術の習得と業務の両立を実現する事例が見られています。これからも社会や社員の多様なニーズに対応し社員満足度向上を図るとともに、生産性向上を目指してまいります。なお、当社は、ソフトウェア開発の過程で長時間モニター画面を凝視するケースが多く、運動不足となる社員も見られたことから、2019年より健康経営に取り組んでおります。コロナ禍で在宅勤務が増加する状況にあるものの、こうした取り組みの結果として経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、2,068,504千円(前期比14.8%増)となりました。ライセンス売上は、「顧客ターゲット別の営業推進」により、金融や官公庁向け大型案件の受注や代理店協業強化の結果、前期比40.6%増と大幅に伸長いたしました。コンサルティングサービス売上においても、旧来の特権ID管理製品である「ESS Admin Control」から「ESS AdminONE」への移行を含むライセンス売上商談の増加に伴い、前期比61.3%増と大幅に伸長いたしました。「ストックビジネス」である保守サポートサービス売上は、保守更新率95%を維持したことにより前期比5.4%増加しましたが、クラウドサービス売上は、一部のお客様で年間利用料の支払いから一括支払いのライセンス契約への移行などの影響でほぼ横ばいの売上となりました。

売上原価ならびに販売費および一般管理費においては、売上の伸長に伴う業績連動賞与および製品開発にかかる協力会社要員が増加しましたが、「ESS AdminONE」や「ESS REC/ESS REC NEAO」のカメラセンサー機能をリリースしたことにより、研究開発費が前期比で135,821千円(46.8%)の減少となりました。

また、2021年4月に導入した新人事制度による人的資源の有効化および生産性向上も寄与し、営業利益は348,410千円（前期比113.2%増）、経常利益は350,606千円（同112.1%増）、当期純利益は248,586千円（同79.3%増）となりました。

なお、当社は着実な成長と計画の実現による国内市場の確立を最優先とし、本年4月4日に上場市場を東京証券取引所スタンダードへ移行いたしました。引き続き、当社は企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな製品やサービスの開発をおこない、競争力を強化することで企業価値の向上を目指してまいります。

区分別売上高

区 分	第19期 (2021年3月期) (前事業年度)		第20期 (2022年3月期) (当事業年度)		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
ラ イ セ ン ス	409,195千円	22.7%	575,273千円	27.8%	166,078千円	40.6%
保守サポートサービス	1,136,901	63.1	1,197,994	57.9	61,092	5.4
クラウドサービス	81,976	4.5	81,013	3.9	△962	△1.2
コンサルティングサービス	109,298	6.1	176,281	8.5	66,983	61.3
S I O 常 駐 サービス	21,865	1.2	21,537	1.1	△328	△1.5
そ の 他	42,528	2.4	16,403	0.8	△26,125	△61.4
パッケージソフトウェア事業合計	1,801,766	100.0	2,068,504	100.0	266,738	14.8

(注) その他の主なものはレンタル売上、SEER INNERのタームライセンス及び保守等であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は16,945千円であり、その主なものは在宅勤務用PCの取得、リモート開発環境の整備等であります。

ソフトウェア投資の総額は157,141千円であり、主として市場販売目的ソフトウェア「ESS AdminONE V1.1等」及び「ESS REC NEAO V5.8」の開発であります。

③ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2019年3月期)	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	2,114,490	1,885,708	1,801,766	2,068,504
経常利益 (千円)	548,093	188,570	165,301	350,606
当期純利益 (千円)	397,603	113,938	138,670	248,586
1株当たり当期純利益 (円)	57.89	16.60	20.74	37.32
総資産 (千円)	4,152,589	3,874,582	3,899,329	4,442,431
純資産 (千円)	3,324,078	3,250,464	3,169,655	3,292,865
1株当たり純資産額 (円)	483.90	477.88	475.90	494.40

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。
2. 「1株当たり当期純利益」の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 「1株当たり純資産額」の算定において、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

(3) 対処すべき課題

2023年3月期におきましては、感染力の強い新型コロナウイルス変異株の影響や地政学的リスクの高まりにより、依然として不透明な経済状況で推移するものと予想しております。そのような状況の中で、企業はDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進、多様な働き方を実現するテレワークへの対応に加え、全ての企業においてもサイバー攻撃への防御が不可欠なものとなり、IT投資は底堅く推移するものと考えられます。

このような外部環境において、当社は前事業年度に掲げた以下3点を重点項目と位置付け、当期も継続して取り組んでおります。

①顧客ターゲット別の営業推進

- ：顧客深耕営業(第1営業部)、純新規開拓営業(第2営業部)、ビジネス協業営業(パートナー営業部)に加え、戦略的パートナーに対応した機能を独立させて戦略営業部を新設
- ：顧客の技術的課題に対して解決提案するプリセールスと、製品導入後の保守とともに追加商談を獲得するサポート部門、それぞれの担当SEが営業部門とバーチャルな組織として連携することにより売上拡大を図る

②ソリューション強化

- ：次世代型システム証跡管理ソフトウェアと本人確認によるなりすまし防止(AI搭載)ソフトウェアの新製品開発
- ：特権ID管理製品「ESS AdminONE」のAPI拡張による他社製品連携機能を向上し競争力を高める

③新人事制度定着による生産性向上

- ：導入2年目となる人事制度の運用改善・定着により生産性向上を実現
- ：職務記述書にもとづいた自律的な業務計画を立案し、業務進捗(KGI、KPI)を正当・公正に評価するなど、社員一人ひとりに合わせたマネジメントの向上と、社員のエンゲージメントアップを図る

また、当社が重点項目の実現による成長を持続していくためには、優秀な技術者を安定的に確保してスピード感をもって新製品、新サービスの開発が重要であると認識しております。そのためには、人材の獲得や育成への人的資本投資とともに、業務の効率化による収益体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(4) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社は、企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムの運用管理、セキュリティ対策及び内部統制に資するパッケージソフトウェアに関する事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	区分	事業内容
パッケージソフトウェア事業	ライセンス	セキュリティ対策や内部統制強化に対応するパッケージソフトウェア製品の開発・販売
	保守サポートサービス	製品の改良版の提供、使用方法に関するQ&A窓口対応や製品情報の提供
	クラウドサービス	クラウドサービスや期間限定利用に対応する製品の開発・販売
	コンサルティングサービス	当社製品導入にともなうインストールやトレーニング、アドバイザーサービスなどの提供
	SIO常駐サービス	顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務受託

(5) **主要な営業所及び工場** (2022年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
---	---	--------------------

② 重要な子会社

該当事項はありません。

(6) **使用人の状況** (2022年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121 (49) 名	8名減 (5名増)	37.8歳	5.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) **重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,924,200株（うち自己株式209,432株）
- (3) 株主数 3,087名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 井 進 也	1,800,000株	26.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	469,200株	6.99%
光 通 信 株 式 会 社	301,300株	4.49%
株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ	240,000株	3.57%
加 藤 敏 行	180,400株	2.69%
岡 本 昌 平	150,000株	2.23%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	104,800株	1.56%
キ ャ ノ ン 電 子 株 式 会 社	100,000株	1.49%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	100,000株	1.49%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	100,000株	1.49%

（注）持株比率は自己株式（209,432株）を控除して算出しております。

なお、当該自己株式には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カスタディ銀行（信託E口）が保有する当社株式54,400株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託（J-ESOP）導入

当社は、2017年3月13日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高め、企業業績向上を図るため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末日（2022年3月31日現在）に「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カスタディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は54,400株であります。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井進也	
取締役	日置喜晴	マーケティング部長 兼 プリセールス部長
取締役	飯塚伸	経営管理部長
取締役	手島俊亮	第1営業部長
取締役	上田浩	カスタマーサポート部長
取締役(常勤監査等委員)	梶亨	
取締役(監査等委員)	東野義明	株式会社アクティス 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	工藤克彦	
取締役(監査等委員)	板垣浩二	合同会社Vista Plusパートナーズ 代表社員 CEO 株式会社GENDA 社外監査役

- (注) 1. 取締役東野義明氏、工藤克彦氏及び板垣浩二氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役手島俊亮氏は、2022年3月31日付で辞任により退任いたしました。
3. 2021年6月25日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役大橋文雄氏は退任いたしました。なお、当社は2021年6月25日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、監査役石渡裕之氏、荻野静夫氏及び板垣浩二氏は任期満了により退任し、板垣浩二氏は監査等委員である取締役に就任しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、梶亨氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 監査等委員板垣浩二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）が填補されることとなります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、業績向上と持続的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社の取締役に求められる役割と責務に見合った報酬水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、業績連動報酬（賞与）と業績連動以外の基本報酬により構成し、監査等委員である取締役は基本報酬のみを支払うこととし、いずれも現金によるものとする。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

監査等委員でない取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、過去の実績や役職の兼務状況を考慮して、管理職の上位職位給与を基準として決定するものとする。監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

3.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動報酬は、対象を監査等委員でない取締役とし、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、支給基準を各事業年度の営業利益計画値達成とする。なお、業績連動報酬の総額は、営業利益の5%を上限として決定するものとし、事業年度の営業利益計画値達成後の定時株主総会終了後遅滞ない時期に支払うものとする。（当事業年度は、営業利益計画250,000千円に対して、営業利益実績348,410千円のため、業績連動報酬として総額14,000千円を支給する予定です。）

4.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員でない取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、監査等委員である取締役及び代表取締役社長で構成する任意の報酬委員会において検討を行う。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長により適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、任意の報酬委員会の当該答申の内容に従って決定を行うものとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	83,600千円 (2,500)	69,600千円 (2,500)	14,000千円 (-)	- (-)	9名 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18,000千円 (11,000)	18,000千円 (11,000)	- (-)	- (-)	4名 (3)
監 査 役 （うち社外監査役）	1,750千円 (1,000)	1,750千円 (1,000)	- (-)	- (-)	3名 (2)
合 計 （うち社外役員）	103,350千円 (14,500)	89,350千円 (14,500)	14,000千円 (-)	- (-)	12名 (6)

- (注) 1. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
 4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、事業年度の営業利益計画値達成としております。当該指標を選択した理由は、当社の単年度の業績を客観的に評価する基準として適切であり、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるためであります。また、業績連動報酬等の算定方法は、「①役員報酬の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、当事業年度においては、計画250百万円に対して、実績348百万円でした。
 5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
 また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。以下、「取締役」という。）の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
 6. 監査役報酬限度額は、2008年6月24日開催の第6回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
 7. 取締役会は、代表取締役社長石井進也に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 東野義明氏は株式会社アクティスの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 板垣浩二氏は合同会社Vista Plusパートナーズの代表社員 CEO および株式会社GENDAの社外監査役であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 東野 義 明	東野義明氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度において開催された取締役会15回の全て、監査等委員会には10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
取締役（監査等委員） 工 藤 克 彦	工藤克彦氏は、社外取締役に就任以降、金融機関におけるIT部門の責任者として、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度において開催された取締役会15回の全て、監査等委員会には10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
取締役（監査等委員） 板 垣 浩 二	板垣浩二氏は、社外役員に就任以降、公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度において開催された取締役会15回のうち、監査役として3回、取締役として12回の全てに出席し、監査役会には3回の全て、監査等委員会には10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、知識・経験を活かし、議案等について必要に応じて意見を述べております。また、監査役会及び監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための当社グループの体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は2021年6月25日付で監査等委員会設置会社に移行しており、下記の記載は、移行後の運用状況を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。
- ②「リスク・コンプライアンス管理規程」等に従い、業務執行取締役及び担当責任部門長は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。
- ③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受け、監査等委員会は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- ④取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する。
- ⑤代表取締役社長直属部門として内部監査業務を所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員、取締役会及び監査等委員会にも報告され、経営力の強化を図る。
- ⑥必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。
- ⑧会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。
- ③「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①取締役会は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。
 - ②当社グループにおけるリスク管理の検討を行うため、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回以上開催し、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会で検討した内容等を取締役に報告する。
 - ③不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス対策本部を設置して、開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①業務執行取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - ②定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ③業務執行取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける体制を整備するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策、リスク及びコンプライアンスの取組等について、必要な指導及び支援を実施する。また、子会社の自主性を尊重しつつ企業集団における経営効率の向上を図るため、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項の決定に当たっては当社の承諾を得る等の方法により業務の適正を確保する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会は、経営管理部所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。
- (7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ①監査等委員会の職務の補助者の人事異動については、予め監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性が確保できる体制をとる。
 - ②監査等委員会の職務の補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ①常勤監査等委員は、当社の取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人にその説明を求める。
 - ②当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - ③当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ④監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制をとる。
 - ⑤内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員会には法令に従い社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - ②監査等委員会、会計監査人、内部監査室及び経営管理部は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - ③代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - ④当社監査等委員会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役は、その職務で定められたルールに則り、適正に執行いたしております。

また、内部監査室が各部門に対する業務監査、内部統制監査を通じて、法令遵守、コンプライアンスについて監督・指導を行い、内部統制の運用の有効性を確保しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会監査の他、社員への面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第20期 2022年3月31日現在	(ご参考)第19期 2021年3月31日現在	科目	第20期 2022年3月31日現在	(ご参考)第19期 2021年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	3,951,419	3,545,517	流動負債	1,117,696	697,519
現金及び預金	3,736,436	3,280,647	買掛金	51,776	23,828
売掛金	-	150,149	未払金	46,227	32,499
売掛金及び契約資産	163,074	-	未払法人税等	144,301	12,090
未収還付法人税等	-	31,356	前受金	-	518,338
その他	51,907	83,364	契約負債	634,742	-
固定資産	491,011	353,812	賞与引当金	152,666	60,251
有形固定資産	38,913	43,614	役員賞与引当金	14,000	-
建物	5,935	7,933	預り金	6,344	6,671
工具、器具及び備品	32,978	35,681	その他	67,637	43,839
無形固定資産	122,378	27,656	固定負債	31,869	32,153
ソフトウェア	122,378	27,656	退職給付引当金	1,150	1,430
投資その他の資産	329,719	282,540	従業員株式給付引当金	1,000	1,000
投資有価証券	54,298	60,800	資産除去債務	29,719	29,723
繰延税金資産	96,980	63,300	負債合計	1,149,565	729,673
敷金	78,440	78,440	純資産の部		
その他	100,000	80,000	株主資本	3,281,073	3,153,353
資産合計	4,442,431	3,899,329	資本金	507,386	507,386
			資本剰余金	489,386	489,386
			資本準備金	489,386	489,386
			利益剰余金	2,502,280	2,374,560
			その他利益剰余金	2,502,280	2,374,560
			繰越利益剰余金	2,502,280	2,374,560
			自己株式	△217,979	△217,979
			評価・換算差額等	11,791	16,302
			その他有価証券評価差額金	11,791	16,302
			純資産合計	3,292,865	3,169,655
			負債純資産合計	4,442,431	3,899,329

招集、ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第20期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第19期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	2,068,504	1,801,766
売上原価	773,140	618,576
売上総利益	1,295,364	1,183,189
販売費及び一般管理費	946,954	1,019,790
営業利益	348,410	163,399
営業外収益	3,486	4,872
受取利息	46	86
受取配当金	1,444	1,023
助成金収入	1,828	3,102
法人税等還付加算金	53	544
その他	112	114
営業外費用	1,290	2,970
その他	1,290	2,970
経常利益	350,606	165,301
特別利益	-	2,529
関係会社清算益	-	2,529
税引前当期純利益	350,606	167,831
法人税、住民税及び事業税	133,709	26,527
法人税等調整額	△31,689	2,632
当期純利益	248,586	138,670

株主資本等変動計算書

第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	507,386	489,386	489,386	2,374,560	2,374,560	△217,979	3,153,353	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△120,865	△120,865		△120,865	
当期純利益				248,586	248,586		248,586	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	127,720	127,720	－	127,720	
当期末残高	507,386	489,386	489,386	2,502,280	2,502,280	△217,979	3,281,073	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,302	16,302	3,169,655
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△120,865
当期純利益			248,586
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△4,510	△4,510	△4,510
事業年度中の変動額合計	△4,510	△4,510	123,209
当期末残高	11,791	11,791	3,292,865

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 陽 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	梶	亨	㊟
監査等委員	東野	義明	㊟
監査等委員	工藤	克彦	㊟
監査等委員	板垣	浩二	㊟

(注) 監査等委員東野義明、工藤克彦及び板垣浩二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

販売開始から1年で採用プロジェクト50件を突破

2021年3月に販売開始した次世代型特権ID管理ソフトウェア「ESS AdminONE」は、販売開始から1年で50件を超えるプロジェクトに採用されました。11月にはDX時代にふさわしい大型バージョンアップとして、クラウドサービスに対応する汎用性と不正アクセス検知機能を向上させた「ESS AdminONE V1.1」をリリースしております。



ESS RECが12年連続で国内市場シェア1位を獲得

当社の主力製品である「ESS REC」は「システム証跡監査ツール」市場の最新調査において12年連続で国内市場シェア1位を獲得いたしました。(*)「ESS AdminONE」と組み合わせることにより、特権IDを使用した重要システムの操作を記録・監視することに加えて、カメラセンサー機能によりテレワーク時の管理に用途を広げた結果、出荷金額ベースのシェアでは70%を超え、採用企業数は累計で500社の大台を突破いたしました。

(*)デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社調べ



「健康経営優良法人2022」に認定

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。新人事制度（エンカレッジスマートライフスタイル）によるワークライフバランスの定着とともに、長時間労働の削減や規則正しい食生活、運動習慣の推進など、今後も健康経営へ取り組んでまいります。



定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階
Fタワープラザホール



交通のご案内

地下鉄 ● 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」下車5番出口より徒歩5分

● 都営新宿線「浜町駅」下車A2出口より徒歩5分

● 東京メトロ日比谷線「人形町駅」下車A2出口より徒歩6分

● 都営浅草線「人形町駅」下車A3出口より徒歩7分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※お土産等配布の予定はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、今後の状況により株主総会会場において、**感染予防のための措置**を講じる場合がありますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。